

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)
地域名 (地域内農業集落名)	大南 3 (戸次門前・佐柳・戸次本町・川床)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月15日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎的データ】

主な作物：〔戸次門前・佐柳〕水稻、露地野菜、施設野菜（ニラ）

〔戸次本町・川床〕水稻、露地野菜、甘藷

施設園芸（ニラ・イチゴ・オオバ・パセリ）

- ・農業従事者の高齢化により担い手が不足している。
- ・耕作放棄地の増加が懸念される。
- ・肥料・農薬の高騰により、利益が少ない。
- ・地区外からの担い手が多い。また、地区外の担い手へのサポート体制が整っている。

〔戸次門前・佐柳〕

- ・鶴口地区の土壌が水稻に適しており、作物の品質が良い。
- ・鳥獣被害（イノシシ・アナグマ）がある。

〔戸次本町・川床〕

- ・大野川河川工事により、一部地域を除いて洪水被害がなくなった。
- ・川床地区の一部では基盤整備事業を実施済である。
- ・基盤整備未実施の地域において、農道が狭く、大型機械や運搬車両の進入が困難である。また、進入路がない農地があり、集積の阻害となっている。
- ・排水路が不十分であることから、大雨時等に内水が排出できず浸水することがある。
- ・鳥獣被害（アナグマ・タヌキ・ノネズミ等の小動物）がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

〔戸次門前・佐柳〕

- ・ 水稻、露地野菜、施設野菜（ニラ）を中心とした農業を継続する。
- ・ 法人による農地集積・集約化を進める。

〔戸次本町・川床〕

- ・ 水稻、露地野菜、甘藷、施設園芸（ニラ・イチゴ・オオバ・パセリ）を中心とした農業を継続する。
- ・ 基盤整備未実施地域において、事業実施時機をうかがいつつ、進入路の確保や効率的な営農のための農地集積・集約化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	97 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	97 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積） 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
川床地区の一部で基盤整備済である。 未整備地区については、圃場が狭い、農地への進入路がない、排水先がない、大型機械が通行できないなどの課題があるため、時機をうかがいながら事業実施について検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①大分市鳥獣被害対策の補助事業を活用して対策を講じる。

⑨農業機械の共同利用について、要望はあるものの、利用する時期が重なるため実現が難しい。機械の故障をきっかけに廃農すること多いため、対策を検討する。